

(企業名) 株式会社 ケー・アイ・ケー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2021年 10月 1日～ 2024年 9月 30日
2. 目 標

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を10%以上にする。

(取組内容)

- 2021年 10月～ 身体的負担の軽い作業への配属を継続的に実施。  
既存女性社員へヒアリングにより女性が勤務する  
上での課題を把握し、解決について検討する。
- 2021年 12月～ 作業に伴う身体的負担の軽減活動を通して、より柔軟に  
作業配置が行えるように進め、合せて対象の方に会社の  
活動を理解してもらえるように努める
- 2022年 1月～ 配属を実施。  
以後、定期的にヒアリングを実施、課題洗い出し対策

目標2：無期契約社員を含む年次休暇の取得日数を一人当たり年間15日以上とする。

(取組内容)

- 2021年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2021年10月～ 計画的な取得に向けて取得状況を1回/月、管理職は役員  
および労働組合に報告する。
- 2021年11月～ 各部署において年次有給休暇の取得を策定する。